

対策一覧表  
令和7年1月30日時点

【笠松町立下羽栗小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道下中屋笠松	円城寺741から775まで、北側歩道および横断歩道	歩道沿いの草の背丈が高く、歩行者や自転車にとって狭かったり見通しが悪かったりして危険。歩道上でのすれ違いが難しい場面がある。	県道の多くの場所が対象となるが、歩道の除草を定期的に行ってほしい。	県	
2	県道下中屋笠松	円城寺775付近横断歩道	県道と側道の交わった点に横断歩道が設置されている。現状では待機場所にガードパイプを設置することができない。	横断歩道の位置をずらし、待機場所を確保してガードパイプを設置。または、押しボタン信号を設置する。	県 警察 町	
3		円城寺地内 笠松町給食センター北のJRガード下	草が背丈ほどの高さまで伸びていたり、ガードの上から草が生い茂っていたりして見通しが悪い。交通安全・防犯の両面で心配。	ガード付近の定期的な除草。防犯カメラの設置。 → 対応済み「草の伐採」の実施を依頼し、作業終了。	町 JR	令和6年度
4		円城寺調整池南西 国道22号線高架下	22号線ガード下の西出口付近までは、用水上に歩道が設置しており、車道と歩道が分離されているが、それ以西は用水となっているため歩道と車道の区別がなく危険。狭い道路なので自動車の往来は少ないと思われるが、中高生の自転車の往来は多い。	用水上にふたをする形で歩道を拡張する。県道下中屋笠松線と合流する地点まで歩道を設置する。	町 羽島用水土地改良区	
5		円城寺209美春マンション南 横断歩道	横断歩道が消えかかっている。	横断歩道の引き直し	警察	
6		円城寺914番地 西側	2年前よりははみ出している部分が減っているようだが、歩道にはみ出して車が止まっていることがある。	パトロール時に歩道にはみ出していることがあれば指導をしてもらう。	警察	
7		円城寺 蘇岸築堤記念公園から神明神社前道路	桜の木の枝が垂れ下がっている。何力所か枝が折れて落ちた跡がある。いつ落ちてもおかしくない状態。また、この辺りは草が生い茂りと道路の塗装部を歩くのに妨げになっている。	枝の状態の確認。落下が心配される枝は除去する。 道路にかかる部分の定期的な除草 → 対応済み「枝の除去」を実施。	町 氏子	令和6年度
8		円城寺 神明神社南道路	子どもの歩く側に側溝の蓋がある。蓋と蓋の間の隙間が広いところがあり、子どもの足がはまってしまう恐れがある。	隙間が大きいところは狭める。側溝の蓋の隙間に足がはまらないようにキャップをする。 → 対応済み「側溝の隙間を埋める作業」を	町	令和6年度
9		中野317下羽栗会館北から310まで	この間は歩道が切れており、用水路がむき出している。地域住民より子どもが道に出ていて危ないとの指摘を受けることがある。	用水路に蓋をする形でこの間に歩道を設置する。	町 羽島用水土地改良区	
10		無動寺28ベルメゾン南 歩道	押しボタン信号の北側に自動販売機が設置されている。そのわきにベルメゾンの看板が立っているが随分古くなっている。パーツが外れて引っかかっているように見える。強風で落下すると危険である。	落下の恐れがある部分の撤去。落下の心配がないかの点検などを持ち主へ指導する。 → 対応済み「管理会社に依頼」し、対応した。	管理会社 所有者	令和6年度
11		江川178 津島神社東道路沿いの用水	用水路のフェンスが3カ所ほど途切れており、橋が架かっているところがある。橋には手すりがなく丸い配管が渡りであるだけの箇所もある。子どもが橋に立ち用水路を除いていることがあるため転落が心配である。	用水に架かっている橋を子どもが渡れないようにする措置を（フェンスの切れ目をなくす、注意看板を付けるなど）。	町 羽島用水土地改良区	
12		江川116スポーツ交流館北西交差点	米野地内の歩道設置に伴い、スポーツ交流館北側道路の時間規制がとけたため、江川96番地辺りの児童が安全に横断できなくなった。	スポーツ交流館の北西交差点辺りに横断歩道を設置する。	町 警察	
13		米野150番地付近横断歩道周辺	新しく用水路に蓋をして歩道ができ、その歩道を通学路として利用するため横断歩道が設置された。それに伴い時間規制が解除されたため、登下校の時間帯に車が通るようになった。	通学路があり児童が多いことを知らせる注意喚起。 → 現時点では「カラー舗装」で対応している。	町	令和6年度
14		米野 日枝神社の東側	日中も薄暗く、大通りからも見えにくい場所のため、防犯上心配である。	防犯カメラを設置する	町	